



Title	農村婦人論の課題（素描）：農民主婦を中心に
Author(s)	美土路, 達雄
Citation	北海道大学教育学部社会教育研究室報, 1976, 69-74
Issue Date	1977-03
Doc URL	<a href="http://hdl.handle.net/2115/28591">http://hdl.handle.net/2115/28591</a>
Type	bulletin (article)
File Information	1976_P69-74.pdf



[Instructions for use](#)

## 農村婦人論の課題（素描）

農民主婦を中心に

社会教育研究室教授 美土路 達 雄

### 1 戦後農村婦人の生活と意識の変化

いわゆる高度経済成長期の農業変貌に照応して、農村婦人の労働と生活、その意識と要求も大きく変わってきている。

戦後の農地改革と新民法の実施によって農業・農村の条件は根本的に変わったはずだが、その戦後「民主化」期に農村青年が反封建の文化運動に熱っぽく取り組んだ（あるいは取り組まねばならなかった）のと同じように、農村婦人にとっての当面の悩み（したがって解決さるべき課題）として、まず「嫁姑問題」があった。農村では、婦人の過労のほかに児童労働問題、長欠問題（長野県塩田中学調査 1950）、人身売買問題の増加等（労働省婦人少年局調査、厚生省「児童の福祉」1954）がひきつづいて問題だった。

だが、朝鮮戦争後、「高度経済成長」の開始とともに農村の相対的過剰人口は徐々に排出されはじめ、1950年代の末には早くも「農業の婦女化・老令化」の赤信号が指摘されるようになった（農林省「農村白書」1957年）。

そして、農村婦人の新しい悩みがつぎつぎとあらわれはじめた。それを諸種の調査であとづけると、つぎの諸点が顕著である。

1. 農村の若年層の農外流出は「嫁不足」から「後継者難」へと深刻化する（その後の対策として、1962年、福島農村花嫁相談所、1965年、徳島県農協結婚相談所等が試みられるにいたる）。
2. 兼業化の拡大とあわせ「手間不足」が農村婦人の過労と健康問題を一層表面化させる（1954、5、6年の労研の「農民の早老にかんする調査」、1954年以降の農村医学会の「農民保健の基礎研究」等）。
3. やがて1960年以降の都鄙の消費パターンの接近（プロパンガスを典型とする国独資的市場の拡大と編制の進行と、持続的物価騰貴とが農村婦人の第一の話題（嫁姑問題をぬいて）となりはじめる（長野県農協婦 1962 調査））。
4. 農業の近代化・省力化による耕耘機、農薬の使用増と、母性保護上の新しい問題が登場する。（1958、9年の関東東山農試の調査は機械化による主婦労働の軽減を明らかにしたが、他方1966年の佐久病院の調査は早くも機械化にともなう早流産の増加を指摘、翌1966年全国農作業安全協会調査も同様、農薬事故についても1957年厚生省の農業事故調査が必要となる）
5. こうして1960年代の半ばごろにかけて、農家生活、農村生活の万般を全体として問題とせざるをえなくなってきた（1961年の農林省生活改善課の「農家生活白書」、翌62年同省振興局の「農家生活の現状と問題点」、さらに1965年労働省婦人少年局の農村協働員の設置千人と、翌66年の農村婦人問題連絡会議の開設 これによって以上の問題のほか農村婦人自体の農外就労の増加、児童問題等も指摘され、1966年には農林省と厚生省共同の生活総合調査がおこなわれる）。

6. 以上のように、1960年代後半には農村婦人自身の通勤兼業、パート、内職の増大が目立ち、農民出稼ぎの留守家族問題（1966年青森県の悉皆調査）とともに、家庭・社会問題が農村婦人の悩みとして大きくクローズアップしてくる（労働省「農村婦人の農外就労にかんする調査」1968年）。
7. ところが、問題はとどまるところをしらず、さらに発展する。出稼ぎ、離農のいくつとところが過疎問題であり（1967年経済審議会地域部会報告）、老人問題である（1975年全国農業会議所調査「農家の老人問題」、1970年秋田県厚生部福祉課「秋田県における老人自殺の状況」）。こうして、農村婦人にとっても、社会福祉（環境問題）、社会保障の要求がいよいよ切実なものとなってくる、のである。

こうした状況にたいして、政府は農業労働災害補償制度（1964年農協青年部の調査と立法運動、労働省災害補償保険審議会の「農業従事者をふくめた全業種労災保険を適用する答申」、70年実施）、農民年金制度（1967年黒い霧解散時の「農民にも恩給を」のキャッチフレーズから農林省内の「農民年金問題研究会」設置、1970年の基金制度化）をつくったが、それは農基法体制推進のため農民及び婦人の要求を先取し、歪曲したうそでのものだった。

だから、農民、農村婦人の側の動きとしては岩手県沢内町の乳幼児老人の医療無料化（1960年、以後1971年迄に547町村実施し国を動かす）と同様に、農村婦人の主婦年金、老後保障をめぐる要求は切実かつ強力なものとなる一方である。（全国農業会議所の「兼業農家における婦人農業専従者の意向に関する調査」1973年によれば「行政への要望事項」で「農家の主婦年金その他福祉充実」が第1位で36.7%、「農畜産物価格支持」27%、「道路水道等環境整備」21.8%、「教育費値下げ・補助」16.8%、「老後施設設立」9.0%となっている。同年の全共連の生活意識調査でも「不安」の第1が「病気事故」54.7%、第2位が「老後」25.5%である）。

以上のように、農業労働災害や健康にたいする要求にしても（1969年の第10回農民健康会議は農民の「職業病」と称した）、1973年の第14回会議は「健康権」を打出し、社会保険にしても、物価問題にしても、農村婦人の諸要求は都市の婦人労働者や労働者の主婦のそれとの共通性をいちじるしく大きくしているのが特徴といえる。

## 2 農村婦人論の分析視角

こうした農村婦人の悩みと要求の共通性を正しくとらえることは大切である。その共通性はまさしく現代資本主義の総結果としての貧困化の新しい形態を反映するものだからである。

だが、同時にそうした悩みと要求のでてくる農村婦人独自のメカニズムはそのものとして追求されねばならぬであろう。「農村婦人の状態は現代の農村の婦人運動、生活防衛運動の土台であり、出発点である」といわねばならぬ。

この点に関連して、都市の婦人労働者と労働者の主婦については、1970年代初頭の婦人論争が大きな理論的実践的寄与をしたが、農村婦人論についてはどうか。

この婦人論々争は、婦人の「社会的生産への参加」、「公的産業への復帰」が——現実には家事、育児等二重三重の労働苦をもたらしつつもなお——パースペクティブな「歴史的積極的意義」

(布施晶子)をもつことを確認し、また主婦についても — それを潜在失業者として教条主義的にみるのではなく — 国独資下の収奪激化によって「直接的社会関心を高め(犬丸義一)、その要求の、したがって運動の民主主義的性格のつまり」(柴田悦子)を確認するという成果をあげた。

だが、それを農村婦人論とのかかわりから再照射し、検定するとき、そこには尚深めらるべき方法論上の問題がいくつかあることも見落してはならぬであろう。

たとえば、柴田悦子は、私有財産から「解放」されたプロレタリアートの単婚家族の独自の意義を指摘し「労働者階級の婦人にもみ社会的生産労働への復帰の道が開かれたこと」を強調している。「資本主義以前の農民の妻や、手工業者の妻は夫とともに労働に参加していたが、その参加の仕方は、家事労働＝家内労働の延長としての労働であり、その労働に対して評価は得られず、社会的労働として位置づけはできない私的労働に属していた」と(「婦人解放の今日的課題」、日本科学者会議編『現代の資本主義(下巻)国民生活と経済的民主主義』1976・12・大月書店150頁)。

この指摘はむしろ一面の正しさをもっている。

農民の小所有、直接的に社会化されていない孤立分散労働が今日でもなお柴田の指摘した性格を残存させていることはたしかで、これは大切な指摘といわねばならぬ。したがって、そうした土台に照応した農村婦人の諸関係は資本主義下でもなお残っている。

たとえば、前節でみた「嫁姑問題」にしても、及川和浩『嫁と姑』(1963年、未来社)から、増田光吉「よめとしょうとめの調査」(1971年神戸近郊農村1,660人対象調査で6割のものが葛藤をみせている)にいたるまで尾をひいている(老人問題として)。

また、核家族化した農家が8割をしめる一方、農家の老人のいる世帯の8割までが、3代ないし4代の直系家族である。

そこには小所有を基礎とした家族関係が厳然とある。したがって既述の「兼業農家における婦人農業専従者の意向に関する調査」(全国農業会議所1973年)でさえ、家計支出権(「婦人が決める」75.9%、)、農業経営方針決定権(「婦人」10.0%、「夫と相談して」63.4%、「親と相談して」10.4%)、農地所有権(「全部自分」3.7%、「一部自分」7.1%)という割り振りであり、総理府の婦人に関する諸問題調査会の「現代の日本婦人」(1974)でみても、妻に3分の1の財産の相続権のあることを「知っている」もの、全国婦人平均33%、農家の主婦24%、といった具合で、農家の主婦で知っているのは4人に1人弱にすぎない。

だが、そうした再調の上に既述のような共通の悩みと要求がつよまっているところに事態の本質はある。

つまり、農民および家族の労働はたしかに直接的に社会化された労働ではないが、単なる私的労働でもなく、無償労働でもない。資本主義下のそれは「商品生産そのものが現物経済に固有の小さな経済単位の細分状態を破壊して、小さな地方的市場を巨大な国民的(ついでまた世界的)市場に結合(し……)、自分のための生産は社会全体のための生産に転化し」、いわば市場関係を通して社会化された労働になっているのである(レーニン「発展」第3巻633頁)。

したがって、複合ウクラッド下の現実における婦人の地位を直接的に社会化された労働との関係でみることは 大切な視点だが それのみでは短絡で、その理論的フレームワークとし

てまず労働の直接間接の社会化の進行を基礎にせねばならない、と考える。

しかも、国独資下の労働の社会化は、①すでに労働貴族を形成するのと同じく、政策的富農育成と、②、一般民主主義の制限（たとえば労働基本権と同じく民法改悪）をも随伴する。既述の嫁姑問題、相続問題もその例外ではない（1955年の第1回涙の全国母親大会でも嫁姑問題の訴えがあったが、翌1956年吉田内閣の企図にたいする家族制度復活反対連絡協議会の総決起大会では参加した農村の娘は恋愛と結婚の自由を、嫁は角のない牛の悩みを訴えている）。

しかも、こうした同じ反動が労働者の妻君にも結婚後の共同形成財産の所有権をみとめようとしない等、という性格を残し、つよめているのであって、その両面を資本の捕捉、包摂の総過程のなかにそれぞれ位置づけてとらえることが不可欠である。

その上で、階級、階層別に独自の関係を分析せねばならぬ。だから、その意味では、逆に「専業主婦」のタームも不十分さを残す。労働者の主婦は労働者階級の一員であり、勤労市民の主婦はプチブルジョアで、それらを一括して専業主婦とよぶのは科学的でないであろう、しかも、もともと、主婦は職業ではない）。

### 3 戦前の農村婦人の状態

ところで、残存副次階級たる小商品生産者婦人の、「残存」し、そして強化される独自の差別関係と、それにもかかわらず資本主義的労働の社会化の進行にともなう共通の貧困と陶冶のからみは歴史的にトレースされ、確定されねばならない。その場合、戦前の状態が初期条件となるが、

むろん、それも明治、大正、昭和と変化するが　そこでの研究ないし資料は寥々たるもので（次項の文献集参照）、われわれはまだ手さぐりの状態というほかはない。したがって、ここではその模索のなかから触れえた問題点のいくつかを要約するにとどめざるをえない。

1. 労働婦人の実態についてわれわれは明治の産業資本の確立期以降「職事情」、「日本の下層社会」「女工哀史」等、いくつかの誇るべき古典的関連著述をもつが、農村婦人についてのそれはない。片山潜のノイエ・ツアイトへの報告『日本の婦人の地位』（1913年『全集』第2巻289頁）にしても農村婦人には2、3行をさいただけである。

こうした農村婦人論の砂漠について柳田国男はこういっている。「年代記や覚え書きの類は、如何なる場合にも常の姿を書き残そうとはしなかった。それと同様にあまりありふれて居た為に、却って多くの凡人生活が不明になっている」（「妹の力」『全集』第9巻9頁）。

また、瀬川清子もいう、「文献を主とした従来の国史をとおしてみると、過去の各時代に男子の数に匹敵するほど多くの女性が生存しておった、という事実を信じかねる」（『女のはたらき』1962・未来社6頁）。

早い話が　前掲書の詳細かつヴィヴィッドな婦人労働者についての記述は実は農村の子女についてのそれのほかならぬが、それはその労働者の側面についてのみで、彼女らの「年季あけ」婦村、または結婚後の状態、農村の諸関係への影響は皆目不明である（その点は「あゝ野麦峠」も同じ）。

わずかに『農民哀史』（渋谷定輔）が1926・7・12の頃の女工あがりの嫁と姑のいさかい（「やくざ嫁」よばわり）と、夫ともどもの家出にふれているが、こうした農村におけるノラ

の家出ともいべき指摘は重要なものとしてもっと掘起されねばならないとおもう。

そのほか、病気の持込み、出稼女工の古雑誌送り（瀬川前掲書80頁）、帰村にともなり都市流行歌、背広、靴その他の流行（名古屋女性史研究会『母の時代』、大塚力『べんとう物語』1971雄山閣78頁）等も後述の文化・教育関係の一指摘たるを失わない。

2. 戦前、農村婦人の状態について真正面から取り組んだものとして、われわれは稲田昌植『農業婦人問題』（1917・4丸山舎）と、丸岡秀子『日本農村婦人問題』（1937・3・高揚書院）の2つのすぐれた著作をもつ。ともに帝国主義段階に入ってからのもので、それぞれ前者は第1次大戦中の労力不足、後者は大恐慌後の、それなりの農村婦人問題の独自の登場を反映する（職業労働問題、参政権問題、社会問題等）。

期せずして、両著は農業労働における婦人労働の地位をそれぞれ国勢調査によってマクロに概括し、後者はさらに農家経済調査（農林省）、その他フィールド・ワーク（東大、京大、その他）によって、ミクロな労働、生活時間にまで立入る分析をしている（その他生活時間調査は1941年のNHKのそれもある）。

こうした量的なフレームワークの確定作業はその推移比較ができるまで科学的に進め、そのうえに農村婦人の実状をさらにふくらましていくことが必要である。

3. 農村婦人の労働と生活の状態の原点的地位をしめすものとしてはまず民俗学的叙述が手がかりを与える。例えば瀬川の『女のはたらき』、『村の女たち』（以上未来社）は明治期の農村婦人の労働のなかで、衣料生産の辛苦の意外の大いさについてのべている。

このような生産労働の重圧は、単なる「家事労働の延長」（柴田悦子）というよりは、「現物経済」の必然であり、いわば家事と生産労働の未分化な状態といふべきであろう。半封建的土地所有のもとで、全剰余価値を高率小作料として収奪される小作農の場合はその頂点である。だが、それは単なる私的労働でもなく、無償労働でもない。日本資本主義の蓄積の重要な一形態だったのだから、まず、そこからおさえてかゝる必要がある。

したがって、国内市場の形成につれて農業の商業化が進むかたわら、繊維部門を中心に産業資本が確立すると、繊維作物とともに機織りの村々から織女がへり、女工となっていく皮肉を瀬川は指摘している（それは戦後の外麦輸入、裏作放棄によって、麦作農民が輸入のアメ리카小麦積卸しの沖仲仕に出稼ぎ、関東地方の麦作地帯の農村婦人がインスタントラーメン工場にパートで通勤しはじめるのと似ている）。こうした過程は日本資本主義のヤンマーヘーレンの形態部分として長くひきづってみられた。農村婦人が機織り技能を失っていく経過はところによっては戦後にもみられた（熊谷元一『村の婦人生活』1954・3・新評論社、70頁、97頁）。また、その過程での「古着市場の拡大」も農村特有のものとして分析の必要がある。

このようにして「労働の社会化」は農村婦人の労働と生活をかえていったのである。

4. 農村婦人の社会生活の重要な一面として保健衛生問題がある。それは第1次大戦後の、いわば帝国主義段階の富国強兵策、都市問題の対策とともに登場する。

内務省「農村保健衛生実地調査」（1918～22）、同128ヶ町村調査（1921～25）、南崎雄七（内務省技官）「農村衛生の実績」（帝国農会報16巻10号以下5回連載）等は、単に農村の保健衛生関係のみならず、衣、食、住、文化関係におよぶ包括的な実態を明らかに

し、原点的な資料を提供している。

いま立入る余裕はないが、前者の部分については、昭和期の林、高橋等の農村医療関係調査研究と、後者については、たとえば子供の弁当、もらい風呂、台所の実積等、戦後の熊谷の調査と比較して興味ぶかい。とくに、戦前の農村の食事は地方的にことなり、それらの推移を包括的に子供の弁当でみることは一方法である。

#### 5. 文化教育関係

丸岡秀子によれば、昭和恐慌後の段階でも農村婦人の「心配」は凶作、「楽しみ」は食べることである（前掲書）。

むろん、新聞、雑誌の購読率は低い。

農民の学力については太田堯の壮丁調査からのすぐれた分析があるが（『農民の学力』『思想』1955・9、岩波 上意下達のための学力を指摘）、もともと農村には「百姓は種札さえ書ければいい」、「百姓に学問はいらない」という思想がある（渋谷『野良に叫ぶ』平凡社定本、38頁、『農民哀史』1925・8・22日記）。だが、そこでの桑摘み日傭取婦人の「楽しみはうまいものときもの、先はヤミだ、百姓はやりたくないが字がみえんから」との言葉は労働者になるにあたっての一定の文化水準の必要性を裏から指摘するものといえる。

そして、市場関係を通しての労働の社会化、商業的農業の発展は農村の子女の進学率をジワジワと高めていく。戦前における、その地域別、階層別の変化の事例調査分析が富田竹三郎『農村社会の教育』（1950・8、高稜社）にまとめられているが、そこでは明らかに商業的農業地帯の進学率の上昇（女に学問はいらぬという差別をのりこえて）を立証している。

園芸村、養蚕村では「家事育児のための時間が水田村よりも多く認められている。農作業は女子のために分化している。作業が分化しているところ、そこには作業と生活との合理化への工夫も生れ易い環境なのである）。

#### 6. 農村の婦人・解放運動

さて、最後に、その「環境」を主体的に生かし現実のものとしていく最も実要な契機、運動面を監視しておく必要がある。それも労働の社会化の不可欠の一側面である。戦前ではすでに鈴木文四郎（『婦人問題の話』1929・6、朝日新聞203頁）が、戦後では帯刀、米田、柴田等が指摘するように、第1次大戦後の労農運動の昂揚の中で農村婦人の大衆的な斗いと自覚が進む。また、農民組合のみでなく、水平社でも1924年第2回大会には婦人の組織化が進みはじめる（片山潜全集3巻103頁、その他水平新聞及び月刊「解放」参照）。

こうして、労働の社会化の進展のなかでの労働者および労働婦人を先頭とする解放闘争の前進がみられ、さらにそれとともに農民および農村婦人の闘い、とりわけ後者の差別克服の闘いと、主体形成が進みだすのである。

北海道においては蜂須賀はじめ農場の小作争議における婦人の闘いやアイヌの母の差別の苦勞がいま高橋三枝子その他によって精力的に発掘されている。

それらは絶対主義天皇制の弾圧下に閉塞せしめられるが、その力量が暗い谷間にたえてフェニックスのように立上ることはあらためてつくわえるまでもないであろう。